

情報提供依頼書（R F I）

業務名：熊取町庁内ネットワークシステム再構築業務

令和 7 年 8 月

熊取町総合政策部情報政策課

1. 概要

(1) 業務名

熊取町庁内ネットワークシステム再構築

(2) 情報提供依頼の目的

本町庁内ネットワークシステムは、個人番号利用事務系、L G W A N利用系、インターネット接続系の3系統を論理的に分離し業務を実施しています。前回のネットワークの機器更新から相当年数が経過しており、保守限界を迎えることから、機器更新を行います。本更新にあたり、業務サービスの維持・改善や利便性の向上、コスト削減を目的として、ネットワーク最適化に向けた再構築を行います。

2. 現行ネットワークの概要

(1) 調達機器

ネットワーク機器、各種サーバ、その他システム稼働に必要な機器

(2) 利用端末

- ・L G W A N利用系：約450台
- ・個人番号利用事務系：約130台（仮想端末59台含む）
- ・インターネット接続系：約50台

(3) 現システム構成

別添、「ネットワーク構成図」のとおり。

（参加申込み後に必要書類として送付いたします。）

(4) ネットワークの状況

- ・庁内ネットワークは、個人番号利用事務系、L G W A N利用系、インターネット接続系の3系統を論理的に分離し業務を実施しています。
- ・L G W A N利用系、インターネット接続系は無線LAN接続（IEEE802.11ac / IEEE802.11n）を実施しており、本庁舎、ふれあいセンター、出先機関（環境センター、各保育所、煉瓦館）5箇所において、無線LAN接続が可能となっている。
- ・L G W A N利用系端末はR D Sサーバ接続により仮想的にインターネット閲覧のみ可能としています。
- ・各P Cは、プライベートI Pアドレスを固定的に持ち、そのアドレスは出先機関を含む庁内ネットワーク内で一意です。（D H C Pは使用しておらず、本庁と出先機関の間でアドレス変換は行っていない。）

(5) L G W A N 利用系

- ・端末台数は約450台あり、そのうち出先機関18箇所に約90台設置しています。
- ・パソコンのOSはWindows 10 Pro、Windows 11 Proです。Windows 10 Proについては令和7年10月末までにWindows 11 Proへ入替えを予定しています。
- ・本庁と出先機関とは、株式会社 オプテージのI P－V P N（200M）により

接続しています。

- ・出先機関は、以下のとおりです。

環境センター	〒590-0441 泉南郡熊取町大字久保 2983 番地の 1
体育館	〒590-0441 泉南郡熊取町久保 5 丁目 3 番 1 号
図書館	〒590-0451 泉南郡熊取町野田 4 丁目 2714 番地-1
公民館	〒590-0451 泉南郡熊取町野田 1 丁目 1 番 12 号
中央保育所	〒590-0415 泉南郡熊取町五門西 2 丁目 14 番 14 号
東保育所	〒590-0441 泉南郡熊取町久保 2 丁目 1480-1
北保育所	〒590-0422 泉南郡熊取町希望が丘 4 丁目 14 番 2 号
教育・子どもセンター	〒590-0414 泉南郡熊取町五門東 2 丁目 35 号
煉瓦館	〒590-0415 泉南郡熊取町五門西 1 丁目 10 番 1 号
文化ホール	〒590-0451 泉南郡熊取町野田 2 丁目 9 番 15 号
中央小学校	〒590-0451 泉南郡熊取町野田 2 丁目 2 番 1 号
西小学校	〒590-0405 泉南郡熊取町大久保南 1-1589
南小学校	〒590-0457 泉南郡熊取町朝代東 4 丁目 16-1
北小学校	〒590-0422 泉南郡熊取町希望が丘 4 丁目 14-1
東小学校	〒590-0441 泉南郡熊取町久保 4 丁目 1306-1
熊取中学校	〒590-0414 泉南郡熊取町五門東 1 丁目 1-11
熊取北中学校	〒590-0422 泉南郡熊取町希望が丘 2 丁目 6-1
熊取南中学校	〒590-0450 泉南郡熊取町大宮 4 丁目 1049

(6) 個人番号利用事務系

- ・端末台数は約 130 台あり、そのうち 59 台は仮想端末 (VDI) です。
- ・出先機関 (煉瓦館) とは株式会社 オプテージの IP-VPN (200M) により接続しています。
- ・選挙期間中のみ、熊取駅構内にて期日前投票をおこなっており、その際は上記同様、株式会社 オプテージの IP-VPN (200M) により接続しています。
- ・パソコンの OS は Windows 10 Pro ですが、令和 7 年 12 月末までに Windows 11 Pro へ入替えを予定しています。

(7) インターネット接続系

- ・端末台数は約 50 台あり、そのうち出先機関 (環境センター、体育館、図書館、公民館、各保育所、教育・子どもセンター、煉瓦館) 9 箇所に 1 台ずつ設置しています。
- ・本庁と出先機関とは、LGWAN 利用系の株式会社 オプテージの IP-VPN 回線を論理的に分断して接続しています。
- ・パソコンの OS は Windows 10 Pro、Windows 11 Pro です。Windows 10 Pro については令和 7 年 10 月末までに Windows 11 Pro へ入替えを予定しています。

3. 情報提供依頼の概要

本業務における機器更新と併せて、セキュリティ及び利便性の向上のためのシステム改善を検討している。

(1) ネットワークシステム再構築に求める改善要望

- ・ 現行のセキュリティレベルを維持した上で運用の効率化及び費用の最適化を図りたい。
- ・ ネットワーク分離については現行と同様に α モデルを前提に構築を考えているが、他団体での導入事例等を参考に、本町に有益な構成があれば提案ください。
- ・ 無線接続についてセキュリティ強化、通信速度の向上を図りたい。
- ・ コアスイッチ（L 3 スイッチ）から本庁舎内の各フロアスイッチ（L 2 スイッチ）の間に敷設している LAN ケーブルは、長期間入替えを実施していないため、庁内ネットワークシステムの再構築時にあわせて、配線経路の調査、LAN ケーブルの交換、及び配線経路図の作成を実施したい。

(2) 更新対象の範囲

- ・ 更新機器及び新規導入の機器については原則、周辺機器、消耗品等全て含む。
- ・ 設計及び構築作業は全て含み、マネジメント費やマニュアル作成等も全て含む。
- ・ 稼働後の保守、障害対応、運用支援（問い合わせ対応、サーバ OS のバージョンアップ及びセキュリティパッチ適用、NW 機器のファームウェアアップデート、FW等の通信制御設定変更及びルーティング設定変更、L 2 スイッチのポート設定、システム追加・更新に伴うネットワーク設定の変更・相談など）を含む。
- ・ 本業務の対象外となる既存システムのサーバや端末等に設定変更が生じる場合は、設定変更に必要な作業詳細説明書等の作成及び既存システムベンダーとの打ち合わせ・作業立ち会いのための費用を含む。

(3) 再構築時の検討事項

- ・ 現在の LGWAN 利用事務系では Microsoft 社が提供する WSUS（Windows Server Update Services）を利用し、事務端末に対して更新プログラムの適用、セキュリティパッチの適用を実施しています。WSUS に関しては 2024 年 9 月に新機能開発を終了しており、本 RFI の範囲内で予定している機器更新後の 5 年間はサポートが見込まれる状況であるため、WSUS での運用を想定しているが、コスト面、機能面でより良い方法があれば、再構築時に WSUS の代替となる仕組みを選択肢の 1 つとして検討したい。
- ・ 現在、本町において導入しているオンプレミスのサーバ機器のバックアップは LTO に取得する方式となっています。LTO ロードおよび LTO テープは各システムの調達時に導入しており、複数の LTO ロードを庁内に設置している状態です。本 RFI の範囲内で調達する機器の設定等に関するバックアップは、ランサムウェア対策の

観点から引続き LTO での取得を想定しているが、機器入替えのタイミングでクラウド環境へのバックアップへ変更することも選択肢の1つとして検討を行いたいため、クラウド環境にバックアップを取得する際に有効なランサムウェア対策があれば情報を提供いただきたい。

4. 情報提供依頼内容

「3. 情報提供依頼の概要」を基に下記の内容に従って情報提供願います。本町が指定する様式以外は、貴者の任意様式で結構です。

(1) 提出内容

<全般事項>

- ・会社概要

貴者の概要について情報提供願います。会社のパンフレット等でも結構です。

- ・ネットワーク構成図

貴者の提案するネットワークシステムの構成図について情報提供願います。

- ・機器一覧表

ネットワーク機器やサーバ類等の機器の機種名を示してください。オプション機能等の付帯についても明示するなど、どのようなスペックの機器か判断できるような記載をお願いします。

- ・導入事例

本町と同規模以上の同業務での導入事例を教えてください。

- ・出先ネットワーク

本更新にあたり出先ネットワークに影響を与える可能性がある場合はご教示ください。

- ・現行システムとの切替

本更新にあたり現行システムとの切替時に影響を与える可能性があるものについてご教示ください。

<構築内容>

- ・導入形態

オンプレミスによる構築もしくは、一部機能をクラウドにて提供する場合は、そのサービス内容を教えてください。

- ・構築スケジュール

契約から稼働までのフェーズごとに必要な日数、本町で必要な意思決定や協力すべき事項、現行ネットワークの停止の必要性などを記載したスケジュールを教えてください。

- ・追加提案

本町にとって望ましい提案があれば教えてください。

- ・その他

「3. 情報提供依頼の概要 (3) 再構築時の検討事項」において記載しているものについて、解決方法となる対応案があれば、ご提案ください。

<保守運用要件>

- ・保守運用形態

貴者が想定する運用形態（常駐監視／遠隔監視、監視時間帯、駆けつけ対応の可否、他社製品を導入する場合はその部分の運用・保守など）を教えてください。

<概算費用>

別添の「要件概要書」を参考に、以下のとおり、各費用を積算の上、別途提供する、「概算見積書」にて提出ください。

- ・導入にかかる全ての費用を記載ください。また、それを5年間のリースとした場合の月額リース費用を教えてください。（貴者でリース費用を算出するのが困難な場合は、導入費用のみで結構です。）
- ・クラウドサービスによる提案がある場合は、その月額利用料を教えてください。
- ・貴者が想定する保守サービスの月額保守費用を教えてください。
- ・貴者が想定する月額運用委託費用を教えてください。

(2) 提出期限

令和7年9月30日（火） 午後5時

期限までに間に合わない場合は事前にご連絡ください。

(3) 提出先

末尾記載の担当者まで提出ください。

(4) 提出方法

提出書類一式を電子媒体（CD-R またはメール）にて提出ください。パンフレットなど電子化できないものについては、郵送または持参で結構です。

5. 質問及び回答

質問事項については、別途提供する、「質疑書」にて内容を記載の上、末尾記載の担当者連絡先までメールにて提出ください。

特に期限は設けませんが、回答には数日を要する可能性があることを勘案してご質問ください。

6. 辞退方法

本情報提供を辞退する場合は、情報提供辞退の旨をメールにてご連絡ください。辞退にかかる様式等はございませんので、任意のもので結構です。

7. その他

- ・本情報提供依頼は、ネットワークシステム再構築を実現するにあたり、技術や費用規模の情報を得るための手段としたものであり、契約を前提としたものではありません。
- ・資料の提供にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。また、一部の内容の資料提供でも構いません。
- ・情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があります。
- ・ご提供いただいた情報については、本町の組織内で複製・配布をさせていただくことがあります。提出いただいた事業者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、提案を受けた内容について、今後実施を予定している調達の際の仕様に反映する場合があります。
- ・本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は事業者のご負担をお願いします。
- ・ご提供いただいた情報・資料につきましては返却しませんのでご了承ください。
- ・ご提供していただいた資料につきましては、熊取町情報公開条例第6条第2号に該当するものとして、非公開とします。

8. 連絡先

熊取町役場

総合政策部 情報政策課 情報政策グループ

担当 相輪（ソウワ）

TEL：072-452-9020（直通）

FAX：072-452-7103

MAIL：jouhou-seisaku@town.kumatori.lg.jp